

「言論の府」の崩壊

写真は毎日新聞 12 月 8 日朝刊。いつもの光景とはいえ、今度の国会は酷すぎる。同紙 12 日夕刊の青木理「理の眼」も、鋭く問題を投げかけている。

先に閉会した臨時国会の無残さは、政治の退廃の行き着く果てといった有り様でした。本紙も嘆いていましたし、僕も各所で指摘しましたが、事態は深刻だと思うので、改めて記録しておきます。

中学生の教科書に載っているような話ですが、国会は「国権の最高機関」と同時に「唯一の立法機関」（憲法 41 条）。三権の一角として行政府をチェックする役目も負います。

では今国会の焦点となった入管法の改正案審議はどうか。外国人労働者の受け入れ拡大は日本社会を大きく変貌させうるのに、法案の中身は「省令で定める」のオンパレード。その数 30 カ所以上に達し、これでは行政府に立法権を丸投げしたのも同然です。

しかも問題点は山積。与党筆頭理事の自民党議員ですら「いくらでも問題点は出てくる」と漏らすほどでした。実際、既に技能実習生として国内で働く外国人の労働環境は劣悪で、昨年だけで約 7000 人が「失踪」し、その大半が法定の最低賃金以下で働かされていた疑いが国会終盤に浮かびました。さらには過去 3 年に 69 人もの実習生が亡くなり、その死因は自殺、溺死、凍死……。

この事実を国会で問われた首相は「初めて聞いたので答えようがない」と言い放ちました。いやいや、それでは困るのです。今回新たに導入される在留資格は、技能実習生の相当数が移行すると政府も言っているのだから、現状の問題点を把握・分析し、対策に努力を尽くすのが政府の役目。それを「初めて聞いた」とは何事か。

当然、野党は批判しました。一方の与党だって不備を補うべく努力を尽くすのが仕事。なのに今回、例えば参院の委員会審議では、複数の与党議員が質問時間を 1 時間も残して席を立つ始末。政府提出法案の問題点をチェックする気も、チェックするフリをする気すらもナシ。こんな国会なら、もはや存在意義はありません。

そもそも外国人労働者の受け入れ拡大という政策自体、与野党が真っ向対決するものではなかったと思うのです。むしろ野党の方が受け入れに寛容であり、丁寧に議論すれば、はるかに立派な法改正ができたはず。それをやる気すらない政権の横暴も、最低限の役目を放棄した与党の怠慢も、最大限の非難に値します。民主政治の基本原則を破壊したのですから。



(2018 年 12 月 14 日)